

「競り下げ方式」に対する意見（案）

全国中小企業団体中央会

1. 現状

落札価格の下落が続いている。10年前に比較して、文具用品、電球管、ビルメンテナンスで40%、印刷、運送では30%も下落している。特に、物品においては、仕入れ単価を下回る落札が常態化しており、民需に比較して官公需の方が、現状において著しい低価格で落札がなされている。

一括調達においては、事務用品業界では、多くのアイテムを揃えられる文具卸売業者、石油製品業界では、価格変動に耐えられ広域拠点を持つ商社、発注仕様を正確に確認する営業マンが多くいる業者など限られた大手企業に限定され、大多数の中小企業や組合が締め出される。特に、小売業は事実上参加の道は閉ざされ、公正な競争とはならない。

また、物品の場合は、在庫調整や新製品の入れ替え等によって仕入原価を1割下回る水準での落札も珍しくなく、中小企業にとっては非常に厳しい経営環境となっている。

2. 意見

デフレに拍車をかけることになりかねない「競り下げ方式」の導入によって、厳しい経営環境下にあつて懸命に仕事を探している地域の中小企業から仕事を奪うことにならないよう、中小企業のシェアが高い物品・役務等を対象外とすべきである。少なくとも、国が中小企業の受注機会の増大を図るために指定した「中小企業官公需特定品目」を対象とすることは、絶対に容認できない。

また、公共工事の資材調達についても、水道の資材や資材用ホチキスの強度変更によって従来の設置工法や作業効率が変更となり、新たな負担増となることから、適用外とすべきことが適当である。

3. 配慮すべき事項

- (1) 大規模な発注ロットに対応できる企業に落札が偏らないよう、入札金額の規模を限定すること。
- (2) 品質を確保するため、落札した企業の履行状況をチェックし、不履行企業を公表すること。
- (3) 新たな業務処理システムが必要となるなど中小企業に負担を強いることのない手続きとすること。
- (4) 中小企業が受注しやすいよう可能な限り、分離・分割して発注すること。
- (5) 過度な低価格競争を招かないよう「最低価格」を示すこと。

競り下げ方式導入の懸念事項

H23. 1. 18 / 全印工連事務局

1. コスト削減に反対するものではないが、安ければ安いほどよいという考えには疑問。
 - (1) 地域経済の活性化、雇用の確保、地元中小企業対策なども官公需がもつ役割の 1 つではないか。

1. 競り下げ方式の実施で 2～3 割の削減効果が見込まれたときくが、きちんと検証すべきではないか。
 - (1) 競り下げ方式の場合は予定価格ではなく「開始価格」からスタートすることになるが、2～3 割削減できたというのは「開始価格」からの削減率であり、予定価格からの削減率ではない。同じ条件で競争入札と競り下げ方式での落札価格を検証すべきである。

1. 競り下げ方式の導入は中小企業にとっては死活問題と受け止めている。
 - (1) 官公需ではダンピングまがいの料金で落札されているケースが増えており、競り下げ方式でさらに価格競争が激化し、公正な競争ではなく、力のある大手企業や一部企業に集中してしまう恐れがある。印刷物の受注量が激減し、多くの中小企業では、仕事があるだけでましという状況で、これ以上の価格下落は企業の存続に係わる問題である。

1. 中小企業者にコスト削減を強いる、競り下げ方式には反対である。
 - (1) 発注する側も落札する側、双方にとって WIN WIN の関係でなくてはいけない。運営会社に丸投げというか、単にアウトソーシングするだけでは、コスト削減という大前提のもとだから、価格競争だけに走りがちで、中小企業者に一方的に痛みを強いるだけになり、調達する側の国と運営会社だけが利益を得ることになる恐れがある。

1. 競り下げ方式の場合の運営会社と政府の関わりについて
 - (1) 「開始価格」の設定が妥当かどうか、運営会社に支払われる成功報酬や定額報酬が妥当かどうか、国が責任を持つべきではないか。そうでないと運営会社の恣意的な考え方で進められる恐れがある。(例えば、開始価格が市況料金であるとして低価格が設定されたり、結果として中小企業が排除される状況も懸念される。) 国も十分な知識を持っていないと運営会社の言いなりになってしまう恐れがある。

1. 制度を変えず運用や解釈だけで対応することには無理がきているのではないか。
 - (1) 1 円でも予定価格をオーバーするとだめだとか、発注担当者が仕様や適正価格を全て知っているという前提で組み立てられている仕組み、発注担当者が数年で異動になってしまうこと、一度落札すると変更が許されないこと、単年度予算制度や会計制度など、根本的な見直しが必要ではないか。

以上